

# 土地利用計画(粉河町)

「粉河町長期総合計画」より抜粋

## ◆土地利用の方針

粉河町の北から順に、以下のようなゾーン区分を設定し、自然環境や地域の生活、産業的な営み等、それぞれの地域の特性を生かした土地利用を図っていきます。

## ▼紀泉高原レクリエーションゾーン

和泉山地南麓部は、尾根部を中心に松林が多く分布しており、美しい森林景観を呈しています。山頂付近から北は大阪湾、南は紀の川や紀伊山地の眺望がよく、優れた立地条件を生かして観光林道が整備され、ハイランドパーク粉河等のレクリエーション施設も整備されています。今後は、このような自然環境や既存施設を生かした「紀泉高原レクリエーションゾーン」として土地利用を図っていきます。

## ▼活力ある町と里の生活ゾーン

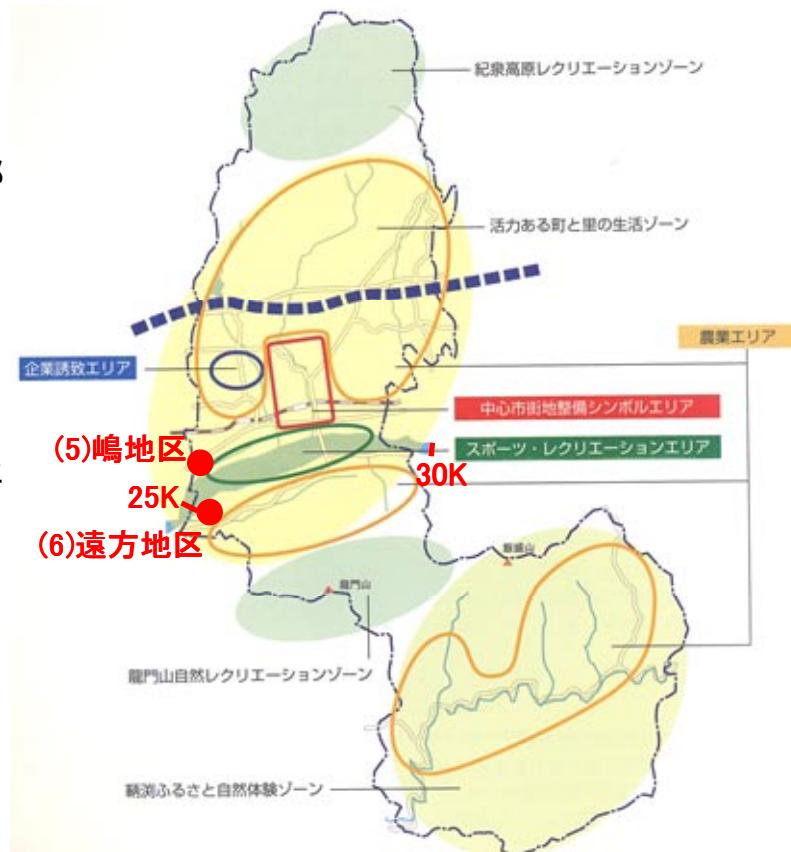
紀の川沿いの平地及び山麓丘陵部は、粉河町の産業や生活の中心となっています。このゾーンではゆとりある生活環境を維持しながら農業をはじめとする諸産業を振興し、商業や観光といった都市的な営みも活発に行われるよう、「活力ある町と里の生活ゾーン」として土地利用を図っていきます。丘陵部は、果樹を主とする農地が広がり農村集落が点在するエリアで、一部工業団地等が立地する企業誘致エリアです。さらに、粉河寺や粉河駅が格となっている中心市街地は、町の顔となるシンボル・エリアとして今後、積極的な都市整備を図っていきます。また、紀の川沿いは、ふるさとセンターやスポーツ施設、緑地等を活用したスポーツ・レクリエーションエリアとしての整備を促進します。

## ▼龍門山自然レクリエーションゾーン

龍門山は古くより紀州富士とも呼ばれ、地域の自然的シンボルとして人々に親しまれてきました。登山道沿いには、天然記念物のキイシモツケ群生地や磁石岩等の自然資源があります。今後は、これらの資源を活用しつつ自然レクリエーションの拠点として「龍門山自然レクリエーションゾーン」として土地利用を図っていきます。

## ▼鞆湊ふるさと自然体験ゾーン

鞆湊地区は自然環境・森林資源に恵まれ、古くは林業がさかんでしたが近年過疎化が進んだこともあります。林業は停滞状況にあります。集落は真国川とその支流に沿って点在し、わずかな平地には水田が開かれ、斜面部に果樹園が広がっています。今後、当地区は、農林業を軸とした地場産業の振興や生活関連施設の整備等により生活の基盤をつくりながら、豊かな自然山林資源を保全・活用し、都市部との多様な交流を図っていく「鞆湊ふるさと自然体験ゾーン」として、地区の活性化を促がしていきます。



粉河町ゾーニング図

# 土地利用規制(粉河町)

## ▼都市計画区域

嶋地区は、全て都市計画地域になっているが、市街化区域と市街化調整区域については未線引きである。

## ▼農業振興地域及び農用地区域

嶋地区は、農業振興地域整備計画において全て農業振興地域に該当しており、東側の一部地域を除いて農用地区域となっている。

## ▼都市計画区域図



## ▼農業振興地域及び農用地区域

(5)嶋地区

## ▼農業振興地域及び農用地区域

凡例

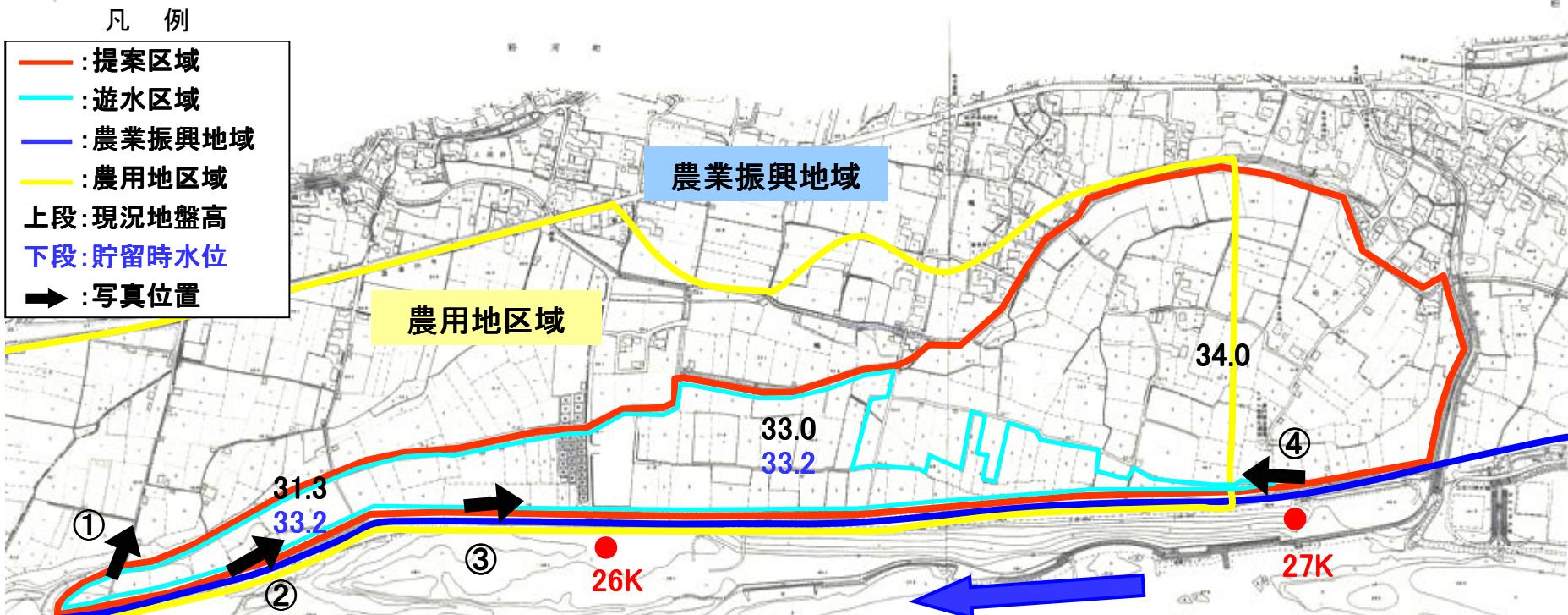
- 農業振興地域
- 農用地区域



# 嶋地区 (粉河町)

凡例

- 赤い線 : 提案区域
- 青い線 : 遊水区域
- 青い線 : 農業振興地域
- 黄緑い線 : 農用地区域
- 上段 : 現況地盤高
- 下段 : 貯留時水位
- : 写真位置



※農業振興地域及び農用地区域は、1/25,000スケールからの転記であり、地籍等は考慮していない。



堤内地に人家が点在する



築堤工事中である



果樹園(桃)が広がっている



果樹園(桃)が広がっている

# 遊水地の効果の検討(鳴地区)

## ▼提案区域面積

0.40km<sup>2</sup>

## ▼遊水区域面積

0.16km<sup>2</sup>

## ▼遊水地容量

181千m<sup>3</sup>

## ▼浸水建物数

	戸数	内訳
人家	-	
公共的建物	-	
その他	1	アユ養漁場

